

## 令和6年度与党税制改正大綱について（会長談話）

与党税制調査会において、税制改正大綱が決定されました。

このたびの大綱では、先般閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として個人住民税の定額減税を実施することとされました。指定都市市長会では、実施に当たり地方自治体の事務が確実かつ円滑に執行できるよう、具体的な制度内容について地方の意見を十分に踏まえた上で早急に決定していただくように要望していたところ、大綱において「法案の提出前であっても、法案が成立した場合の制度設計の詳細を速やかに公表する」と明記されました。定額減税の実施は非常に厳しいスケジュールであるため、円滑に実施できるようお願いします。

また、土地に係る固定資産税では、商業地等の据置特例が延長されることとなりました。据置特例により税負担の不均衡が生じることから、指定都市市長会では早期廃止を要望してきました。固定資産税は重要な基幹税目であることから、公平かつ簡素な制度のもと、安定的な財源を確保できるようお願いします。

地方創生をより一層推し進めていくためには、地方税財源の拡充強化と地方分権改革を同時に進めていくことが重要です。国において、地域特性に応じた多様な大都市制度の早期実現並びに大都市の実態に即応した税財政制度の確立を推し進めていただくことを要望します。

指定都市は、圏域の中核都市として、国や他の地方自治体と連携・協力し、日本経済の持続的な成長や地方創生の一層の推進、SDGsの達成に向けて、先駆的かつ先導的役割を果たしてまいります。

令和5年12月15日  
指定都市市長会会長

久元 喜造